

2020/6/25 (Thu.) 第124号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
－ 発行所 －
日本医師連盟
東京都文京区本駒込6-12-1
SSかごまち301号室
〒113-0021
TEL: 03-3947-7815
FAX: 03-3947-2662
E-mail: info01@nichiiiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金に含む)

日医連

新型コロナウイルス感染症対策として 第二次補正予算において医療従事者、 医療機関への直接支援などが実現



5月18日 安倍内閣総理大臣へ第二次補正予算案に関して要望（横倉委員長、左から3人目）

日本医師連盟は、新型コロナウイルス感染症対策について、引き続き、安倍晋三内閣総理大臣をはじめ、加藤勝信厚生労働大臣、萩生田光一文部科学大臣、梶山弘志経済産業大臣、二階俊博自由民主党幹事長などに医療物資の不足解消、第二次補正予算などの要望を行った。

を行った。

これに対して、五月二十七日に新型コロナウイルス感染症の長期化と第二波以降への対応として、「第二次補正予算案等における医療支援」について閣議決定が行われた（別図）。

特に医療従事者等への支援については、新型コロナウイルス感染症患者の診療を行った医療者のみならず、地域を面で支えたすべての医療従事者に危険手当を求めた結果、保険医療機関のすべての医療従事者や職員に慰労金が非課税で支給されることになるなど、要望が実現した。

国会審議中の令和二年度第二次補正予算案において、医療従事者、医療機関に対して支援する取り組みが進められるなどの対応がなされたが、今なお、経営が悪化し、苦しい状況に置かれている。また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない医療機関でも待合室の密集回避（レイアウト変更や予約システムの導入等）、頻回の消毒等、これまでの感染症対策とは異なる新たな対応を実施している。これらを踏まえて、六月

令和2年5月18日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿
厚生労働大臣
加藤 勝信 殿
文部科学大臣
萩生田 光一 殿
自由民主党幹事長
二階 俊博 殿

日本医師会
会長 横倉 義武

第二次補正予算に向けた医療機関等の支援について

新型コロナウイルス感染症が国の内外で未曾有の危機となりつつある中、最も注力すべきは国民の生命と健康を守ることです。「新型コロナウイルス感染症対策における有事の医療提供体制」と、「新型コロナウイルス感染症対策以外の平時の医療提供体制」が、車の両輪となって国民の生命と健康を守らなければなりません。

つきましては、特に以下の5点等を中心として、緊急包括支援交付金の2,972億円に加え、1.5兆円の予備費を活用して地域医療を守っていただくとともに、政府で計画されている第二次補正予算に向けて、国民の生命と健康を守るため、さらなるご支援をいただきますようお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関について、多床室利用による空床発生等を含めた医療機関への支援
2. 感染経路が不明な新型コロナウイルス感染患者が発生している状況において、地域の通常の医療の確保への支援
3. 眼科、耳鼻科等の専門診療科が地域で医療を継続するための支援
4. 医療従事者への危険手当
5. PCR検査センターの拡充

九日、横倉委員長は、今村聡副委員長（日医副会長）、小玉弘之（釜沼敏而常任執行委員（日医常任理事））とともに、加藤厚生労働大臣に対して、さらなる対応として概算払いや診療報酬の上乗せ措置等の実施について要望した。併せて、第二次補正予算案で計上された十兆円の予備費における五兆円のうち約二兆円は医療提供体制等の強化に充てられることとなったが、使途の定まっていない残り五兆円の予備費についても、医療機関等、医療へのさらなる支援に充てるよう要望した。そして、六月十二日に医療提供体制の強化を柱とする三十一兆九千四百億円の第二次補正予算が成立した。

横倉委員長、加藤厚生労働大臣、梶山経産大臣に対し、医療現場におけるマスク等の不足解消を要望し、医療物資増産体制が構築



4月20日 加藤厚生労働大臣に新型コロナウイルス感染症対策要望書を提出（左、横倉委員長、右、中川副委員長）

期病床の増床と加算、また、そこに従事する医師、看護師、臨床工学士の増員と待遇改善、併せて「感染患者の病床を確保する目的でとりわけ外科系の診療科に緊急を要しない手術の延期要請」、「N95マスクや感染防護服の早急な補充」について要望を行った。

また、医療現場におけるサージカル、N95等の医療用マスクやフェイスシールド、ガウン、手袋等の防護具が引き続き不足している危機的状況に鑑み、同日、梶山弘志経済産業大臣に対して電話会談で新型コロナウイルス感染症の診療における必需品等の国内生産の支援について要望を行った結果、産業界と連携した医療物資増産等サポート（4面へ）

羽生田先生からご寄稿いただきました

自民党厚生労働部会長代理／参議院政策審議会副会長

参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



今国家に求められているもの

平素より私の政治活動に際し、ご支援、ご協力を賜り心よりの御礼を申し上げます。

また、先生方におかれましては新型コロナウイルス感染症の第一線で全力を投じ、加えて、地域医療を懸命に支えていただいていることに敬意を表します。

すべての医療機関が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染拡大を防ぎながらの診療は心身ともに大変な負担であらうと思います。物資も十分に足りていない医療現場において、ご自身や職員の感染防止にも最大限の注意を払いながら医療に当たる日々には本当に頭を抱えておられることと思います。現在政府に対して医系議員

が集い与野党の垣根を越え懸命に医療界の声を届けている所でもあります。何とかこの危機をともに乗り切るべく、私も全力を尽くして参ります。

皆さま方の努力のお陰により

現在最悪の事態は食い止められ、緊急事態宣言も解除されました。しかしながら、感染者数、重症者数は減ったものの、疲弊しきった医療者のケアがなされないまま、ベッドの空き状況だけで医療が語られています。医療者の使命感だけで、このピークを人力で回避してきた事実を直視すべきです。第二波第三波と続けば医療者やその家族や医療機関も疲弊しきって、壊れてしまいかねません。

通常の勤務体制で賄える環境を今のうちに整えなければ、地域医療はもたないと感じていま

す。医療機関において感染症対応を優先し通常診療の縮小をせざるを得ず、また患者さんは受診を控えたために重症化をするケースが出始めていると感じています。

感染症指定医療機関はもちろんのこと、一般の診療所においても今まではない感染対策が必要とされてきていますが、その一つとしてオンライン診療も検証する必要があります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点で特例措置（時限措置）として初診でのオンライン診療が可能となりました。これは防護服や手袋・マスクまでが医療機関で不足し、医療従事者を感染症の危険にさらすことを避ける意味合いが大きくありました。

実際、初診でのオンライン診療をされている先生自身、検査情報の不足などによる診断の難しさを実感されていると思います。初診でなくとも、血液検査の情報すらないなかで診断を行うことは大変に神経を使うことでもあります。カルテのない患者さんに画面越しで確定診断を行うことは電話相談や健康指導、受診勧奨や経過観察の指導など患者さんの不安を和らげることとはまったく違います。初期の「診療・診断」が治療・回復に大きな影響を与えます。そのことに鑑みると患者さんとの初診における直接対面診療の重要性はいくまでもありません。

しかしながら、この新型コロナウイルス感染症に便乗しビジネスチャンスとする、医療に何の責任もない第三者によって利便性のみを強調する政府の国家戦略特別区域諮問会議では、初診オンラインを恒久化するという議論を始めました。

政府が大至急議論すべき対策は、今回のマスクすら枯渇するような脆弱な日本の医療の現状を見直し、国家の責任として医療従事者を危険にさらさない覚悟と対策であり、非常時に便乗した初診オンラインの議論ではないはずです。

妊婦、お子さんを抱えるご家庭、基礎疾患を抱える患者さん、高齢者がどれだけの不安を感じ、どれだけ受診を控えたことか、これによる重症化が進めば国家として重大な損失を被るだけでなく人の人生・生命に関わる事態です。



4月3日 超党派「医師国会議員の会」



4月3日 超党派「医師国会議員の会」記者会見



4月13日 「新型コロナウイルス対策医療系議員団」二階俊博幹事長へ提言申入れ



5月10日 超党派「医師国会議員の会」提言加藤厚労大臣申し入れ



5月10日 超党派「医師国会議員の会」提言加藤勝信厚労大臣申し入れ記者会見



5月19日 「国民医療を守る議員の会」加藤厚労大臣申し入れ



5月19日 「国民医療を守る議員の会」加藤厚労大臣申し入れ (2)



5月19日 「国民医療を守る議員の会」西村康稔経済再生担当大臣申し入れ



5月25日 「医療介護福祉保育職等の人材の円滑な確保を考える議員連盟」



5月20日 「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟」役員会

国家が責任を果たす対策は諮問会議の議論ではなく、国が取るべき急務の対策は、感染症を危惧し受診を控えるあまり、必要な定期予防接種を受けていない方が多いということであり、また、重大な疾患につながる恐れがあるので速やかな接種勧奨が必要です。

合わせて、季節性インフルエ

この厳しい時こそ、政府批判や与野党といった政争ではなく、国民が一致団結して感染症と向かい合い、乗り越えることが求められているのだと思います。

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



平素より大変お世話になっております。日本医師連盟の先生方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で多大なご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。逼迫する保健所業務を支援するため、行政との連携による地域PCRセンターの立ち上げや、検査後の健康観察等についても全国各地で先生方のお力添えを賜り、感謝の言葉もありません。

五月二十五日、緊急事態宣言が全国で解除されました。今後は地域ごとの感染状況等を評価しつつ外出やイベントの自粛要請が段階的に緩和されていくこととなります。これまで、医療関係者の先生方の献身的な働きと、外出等の自粛要請に対する

国民の皆さまのご協力、マスクや手洗いなどといった感染予防策の浸透などさまざまな要因により、わが国の感染者数および死亡者数はともに極めて低い水準で推移しておりますが、まだ楽観はできない状況です。緊急事態宣言解除後も、各地でクラスターの発生が報告されており、引き続き医療提供体制や検査体制の強化、「三密」の回避や、マスクの着用をはじめとした基本的な感染対策の徹底が求められます。秋には新型コロナウイルス感染症の第二波と季節性インフルエンザの流行が重なることも十分考えられます。五月二十七日に閣議決定された令和二年度第二次補正予算案の早期成立をはじめ、必要な体制整備に取り組みで参ります。

令和二年度第二次補正予算について

六月十二日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する追加の経済対策として令和二年度第二次補正予算が成立しました。

厚生労働省としても、医療機関・薬局等での頻回の消毒など感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用の支援（上限金額・病院二百五十万円、診療所・診療室、有床診療所二百五十万円、無床診療所五十万円、薬局・訪問看護ステーション・助産所七十万円）、重点医療機関における専用病床の診療報酬引き上げや、医療・介護従事者に対する最大二十万円の慰労金支給、N95マスクやPPEなど医療用物資の確保と医療機関への配布等、医療・福祉体制強化に二兆



4月14日、自民党女性局（三原じゅん子局長）から新型コロナウイルス対応に関わる医療従事者への風評被害対策や自宅待機中のDV対策等に関する要望書を、今井絵理子内閣府政務官とともに受け取りました



4月23日、WHO西太平洋地域事務局コロナ対策会議にオンライン参加しました



5月1日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にて

厚生労働省と内閣官房IT総合戦略室が連携し、全国の医療機関（約八千病院）から病院の稼働状況、病床やスタッフの状況、医療機器・資材の確保状況等を一元的に把握して支援につなげる「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」（GMIS）を立ち上げました。これにより、都道府県が医療機関に照会する負担が軽減され、医療機器・資材の配布支援等が可能になっていきます。さらに「新型コロナウイルス感染



5月16日、橋本厚労副大臣とともに東京都台東区の永寿総合病院を視察しました



6月1日、長崎県・長崎市とクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」対応についてウェブ会議



6月3日、橋本厚労副大臣とともに江戸川区医師会のPCR検査センター（ドライブスルー方式）を視察しました



6月5日、北九州市の訪問で訪れた門司メディカルセンターにて

七千七百七十九億円を計上しています。また、PCR検査センターの設置や業務委託支援等の検査体制強化、ワクチンや治療薬の開発に二千七百七十九億円を計上しています。そのほか、雇用調整助成金の上限引き上げ、妊産婦への支援強化、乳幼児健診を個別健診にした場合の負担軽減などを含む総額四・九兆円の予算を組みました。一日も早く現場の皆さまに届くよう、迅速な執行に努めます。

医療提供体制、感染者情報等の一元管理について

厚生労働省と内閣官房IT総合戦略室が連携し、全国の医療機関（約八千病院）から病院の稼働状況、病床やスタッフの状況、医療機器・資材の確保状況等を一元的に把握して支援につなげる「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」（GMIS）を立ち上げました。これにより、都道府県が医療機関に照会する負担が軽減され、医療機器・資材の配布支援等が可能になっていきます。さらに「新型コロナウイルス感染

者等情報把握・管理支援システム（HERSYS）も、五月二十九日から全国での利用が始まりました。このシステムにより、医療機関、保健所等が入力した情報（PCR検査件数、陽性件数、入院患者数、重症者数、宿泊施設の数など）や、患者さん本人が入力した健康状態等を迅速に集計し、国や都道府県でも情報共有が可能になります。IT化による情報の一元的把握と迅速な共有を推進していくことで、保健所支援を続けて参ります。

江戸川区医師会が四月二十二日に立ち上げた東京都初のドライブスルー方式によるPCR検査センターを、六月三日に橋本厚労副大臣とともに視察させていただきました。同センターでは、区内の医療機関からの依頼を受けて、比較的軽症の患者さんを対象として一日七、十五件程度のPCR検査を実施しています。検査依頼をした医師がかかりつけ医となって、P

CR検査の結果が出るまでの間と、陽性の場合は入院までの病状観察、陰性の場合は健康状態の確認（約二週間）を担当します。これによって保健所の負担が軽減され、医療機関から保健所に電話をしてもつながらない等の事態が解消されたと伺いました。検体採取に当たる医師とサポートの看護師、車の誘導等を行う医師会職員のスムーズな連携により患者さんにとっても迅速に検査が受けられるという大きなメリットがあります。こうした医師会の取り組みが全国で行われていることを心から頼もしく思うとともに、深く感謝申し上げます。

福岡県および北九州市訪問

六月五、七日、緊急事態宣言解除後も感染者数が増加している福岡県および北九州市を訪問しました。今回の訪問に先立つ六月二日から、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部のクラスター班を現地に派遣して、感染状況や必要な支援について迅速な情報収集に努めておりました。

厚生労働省では、全国での感染拡大が収束しているこの機会に、感染の第二波が訪れた地域（北海道、東京都、神奈川県、石川県、福井県、大阪府）からのヒアリングを実施して知見を集積していきます。さらなる対策の充実を力強く進めて参ります。

(1面より)
体制が構築された。

横倉委員長、加藤厚労大臣に新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望

全国に緊急事態宣言が発令される中、各医療機関は新型コロナウイルス感染症患者の受入ならびに拡大防止に向けて最大限の対応を行い、同時に、新型コロナウイルス感染症患者以外の診療も継続しなければならぬ。各地域で診療体制を継続させるために、横倉委員長は、五月一日、中川副委員長、四病院団体協議会代表とともに厚労省を訪れ、加藤厚労大臣に対して、

人生100年時代を迎えるに当たり、生涯を通じて健やかに

新型コロナウイルス感染症の長期化と第2波以降への対応

緊急包括支援交付金	1	新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関の病床確保等	
	2	患者と接する医療従事者等への慰労金(非課税)の支給 ・新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等の医療従事者や職員(20万円) ・その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員(5万円)等	医療従事者への直接支援
	3	①新型コロナ疑い患者受け入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策 99床以下 2,000万円 100床ごとに1,000万円を追加等 ②医療機関等における感染拡大防止等の支援 ①以外の医療機関に対し 無床診療所 100万円、有床診療所 200万円 病院 200万円 + 5万円 × 病床数	医療機関への直接支援
報酬		重症・中等症の新型コロナ患者への診療の評価の見直し等 *5月25日中医協で対応	等
地域医療確保等	1	マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の確保	
	2	PCR等の検査体制のさらなる強化	等
融資等	1	福祉医療機構の優遇融資の拡充	
	2	6月の資金繰り対策としての診療報酬の概算前払い	等
業支援	中小企	診療所・中小病院における他産業の中小企業との横並びの支援 *雇用調整助成金や家賃支援給付金等	

図 第二次補正予算等における医療支援(2020年5月27日閣議決定・6月12日成立)

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

2020年5月1日

公益社団法人日本医師会
会長 横倉 義武 (公印省略)
一般社団法人日本病院会
会長 相澤 孝夫 (公印省略)
公益社団法人全日本病院協会
会長 猪口 雄二 (公印省略)
一般社団法人日本医療法人協会
会長 加納 繁照 (公印省略)
公益社団法人日本精神科病院協会
会長 山崎 學 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症における診療体制に関する要望書

全国に緊急事態宣言が適用される中、各医療機関は新型コロナウイルス感染症患者の受入、並びに拡大防止に向けて最大限の対応を行っているところです。同時に、新型コロナウイルス感染症患者以外の診療も継続して行わなければなりません。先の新型コロナウイルス感染症重症者等に対する診療報酬上の評価については感謝申し上げるところでございますが、各地域で診療体制を継続させるために下記の事項を要望いたします。

記

- 4月以降、外来・入院とも大幅に患者数が減少している。この状況が続くようであれば、6月以降の医療機関経営に重大で深刻な影響が出る。医療機関が経営破綻を起こさないよう、災害時と同様に前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めていただきたい。
- 地域医療介護総合確保基金の執行残を含む不要不急の事業計画については、使途を見直し、新型コロナウイルス感染症対策に優先的に配分していただきたい。またその際、新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療機関はもとより、後方支援する医療機関も存続できるよう、地域医療介護総合確保基金の使途をあらためて拡大し、柔軟に運用していただきたい。
- 現在、無症状感染者は数多く存在し、救急対応による入院患者等からの院内感染は常に起こる可能性がある。院内感染に対する過剰な報道は患者及び職員の不安を増長することとなり、医療機関はその対応に苦慮している。各医療機関は保健所と十分に相談したうえで、自院の対応を決定しており、風評被害等により、外来・入院・救急等の対応が不可能とならないよう国としても適正な報道のあり方について検討していただきたい。
- アビガン等の治験が進められているところであるが、医療従事者を守るために、現状有効と考えられている医薬品については、積極的な医療従事者への予防投薬が行えるよう検討していただきたい。
- N95マスク・防護服・ディスポーザブルガウン・ディスポーザブル手袋等の感染防護用品の不足については、未だ解消の見込みが立っていない。国として国内企業における生産増強が図られるような施策を行っていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症患者に対応している医療従事者が感染した場合の補償について、国として十分な配慮をお願いしたい。

以上

(別掲)
運動・健康スポーツ施策に関する提言

1. 全世代の国民がライフステージに合わせた運動・スポーツ習慣を確立するための施策を推進する。
2. 人々の運動関連リスクを層別化し、各リスクに応じた運動を推奨する。
3. 地域の運動に関連する施設や医療者、指導者等の情報を見える化した「運動関連資源マップ」を作成し、運動実施者と運動環境(場)・専門家(人)のミスマッチを解消する。
4. かかりつけ医と運動施設・運動指導者等との連携体制(「運動連携パス」)を整備し、人々の運動実施を促進する。
5. スポーツ庁の「運動・スポーツ習慣化促進事業」(医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の実践)を全国規模で展開する。
6. 競技ごとの熱中症・感染症対策マニュアルを競技団体などと協力して整備する。

民に敷衍するため、横倉委員長は、長島公之常任執行委員(日大スポーツ庁長官に對し、六項目の要望を行った(別掲)。



5月18日 二階自由民主党幹事長へ第二次補正予算案に関して要望(横倉委員長、後列左から2人目)



5月18日 加藤厚生労働大臣へ第二次補正予算案に関して要望



5月18日 萩生田文部科学大臣へ第二次補正予算案に関して要望



6月11日 鈴木スポーツ庁長官に運動・健康スポーツ施策に関する提言書を提出(左から長島常任執行委員、横倉委員長)



6月9日 加藤厚生労働大臣に新型コロナウイルス対策に関して第二次補正予算案について要望(左から釜谷常任執行委員、今村副委員長、加藤厚生労働大臣、横倉委員長、橋本岳厚生労働副大臣、小玉常任執行委員、自見はなこ厚生労働大臣政務官)



5月1日 四病院団体協議会代表とともに加藤厚生労働大臣に新型コロナウイルス感染症対策に関して要望(左から中川副委員長、横倉委員長)